

ただいま上程いただきました平成29年度各会計の決算認定につきまして、その概要をご説明申し上げます。

まず、一般会計の歳入でございますが、市税では法人市民税が概ね回復したことや、個人市民税においても増加が見られるなど、前年度比で約5億3,800万円増加しておりますが、地方交付税では、合併算定替の縮減などの影響から約2億4,900万円の減少となっております。

その他、前年度比で国庫支出金が約2億9,900万円、繰入金約3億7,700万円の減少、市債では、地域振興基金積立や新市建設計画事業の進捗に伴う合併特例債の増発などにより、約72億4,900万円の増加となるなど、歳入の決算額は、前年度と比較して、約69億7,300万円の増加で680億7,284万2,005円となりました。

同様に、歳出決算額においても前年度と比較して、約74億4,400万円の増加で674億4,113万8,263円となりました。

平成29年度におきましても、財政状況に留意しながら、本市の拠点性を活かした交流人口の拡大、地域経済の活性化に向け、総合計画、新市建設計画に基づく事業や地方創生関連事業を着実に進めるなど持続的発展に向け、必要な事業を実施してまいりました。

続きまして、平成29年度に実施した主な事業でございますが、引き続き、尾道市クリーンセンター・因瀬クリーンセンター整備事業、因島総合福祉保健センター整備事業、地方創生関連事業などに取り組みしました。

これらのほか、総務関係では、本庁舎、因島総合支所、御調支所、百島支所の庁舎整備事業に取り組み、百島支所においては9月に「百島みんなの家」として開所したところでございます。

また、社会保障・税番号制度に関連したシステム改修では、情報連携に必要なテストを終え、運用を開始しました。

さらに、「地域公共交通網形成計画」を策定し、将来にわたって持続可能で利用しやすい地域公共交通のあり方について検討を進めたほか、合併特例債を活用した地域振興基金40億円を新たに設置しました。

次に、社会福祉関係では、引き続き臨時福祉給付金給付事業に取り組み、平成 29 年度経済対策分として、対象者一人につき、1 万 5,000 円の支給を行いました。

また、障害のある人が地域で自立した生活を営むことができる環境整備に向け、基本計画となる「第 4 次障害者保健福祉計画」や実施計画を策定しました。

さらに高齢者が住み慣れた地域で元気でいきいきと暮らせるよう「尾道市高齢者福祉計画及び第 7 期介護保険事業計画」を策定し、各種事業に取り組むこととしております。

児童福祉関係では、子ども医療費の所得制限を撤廃するとともに、通院の助成対象を拡大し、通院・入院とも中学校 3 年生までを助成対象としました。また、高須第 2 放課後児童クラブなど 4 か所について放課後児童クラブを新設したほか、母子保健と子育て支援のワンストップサービス拠点である「子育て世代包括支援センター“ぽかぽか★”」について、4 か所増設し、6 か所での支援体制に拡大しました。

このほか、結婚新生活支援事業や保育士就労奨励金交付事業、子どもの学習支援事業、認定こども園整備事業補助などに取り組み、子育て環境の整備に努めました。

人権啓発の拠点である人権文化センターについては、親しみやすく利用しやすい施設として耐震補強と合わせた施設改修を行いました。

衛生関係では、平成 27 年度から着手していた因瀬クリーンセンターの先進的設備導入推進工事が完了しました。

農林水産関係では、新たな視点での農業振興の方向性と目標を掲げ、本市農業の 10 年後の目指す姿を示した第 2 次となる「尾道市農業振興ビジョン」を策定しました。

また、浦崎排水機場のポンプ更新など農業基盤の整備に取り組むとともに、漁業関係では優先度に応じた水産物供給基盤機能保全計画を策定し、各漁港など水産基盤施設の計画的な維持管理に努めることとしております。

次に、商工業振興では、企業誘致活動や工場等設置奨励金の交付のほか、中小企業への金融支援事業に取り組むとともに、新たに創業支援事業として、創業に要する初期投資への一部補助を行いました。

合わせて、引き続き創業融資資金に係る利子補給を行い、新規創業者の支援と育成に努めたところです。

また、国内外の展示会へ出展する際の費用の一部を助成する「中小企業者等販路開拓支援事業」へも継続して取り組みました。

観光振興では、地方創生推進交付金を活用した尾道リノベーションプロジェクトとして、新開地区空き店舗活用支援事業、賑わい創出事業、まちなみ再生事業に取り組みました。

また、千光寺公園整備事業として、「頂上エリアリニューアル事業」に引き続き取り組むとともに、公園内などに植栽を整備する「緑地整備事業」に取り組み、主要な観光地である千光寺公園の魅力向上に努めました。

しまなみ海道沿線活性化に向けた取組では、今治市、上島町とともに設立したDMOである一般社団法人しまなみジャパンへの負担金支出を行い、プロモーション、イベント及びレンタサイクル事業などを実施しました。

また、サイクリストをはじめとする来訪者の利便性向上のため、水軍城トイレ洋式化事業や戸崎・岩子島の各公衆トイレ整備事業を実施しました。

建設部門においては、空き家等対策計画に基づき、特定空家等の判定や緊急安全措置に取り組んだほか、アスベスト除去等補助事業に取り組みました。

道路関係では、修繕・舗装工事などを 47 か所、新設改良事業を 48 か所で実施するとともに、橋りょうの長寿命化修繕計画に基づき、修繕工事等にも引き続き取り組みました。

港湾振興では、建設後 40 年以上が経過した「百島福田港浮棧橋」の改良事業に取り組み、更新に向けた測量・設計業務を行いました。

都市計画事業関連では、久保長江線の整備に引き続き取り組みました。

また「尾道市都市計画マスタープラン」については、地域別会議での審議やパブリックコメント、まちづくり協議会での審議を経て策定を終えたところでございます。

さらに、「歴史的風致活用国際観光支援事業」では、最終年度として、重点地区における総合案内看板の設置、トイレの洋式化改修、多国語音声設備の設置や観光担い手育成などを実施しました。

公共下水道事業では、浄化センター再構築事業や高西東新涯ポンプ場整備に継続して取り組みました。

また、地方公営企業法適用に向けた資産整理や企業会計システムの構築業務を実施しました。

常備消防関係では、瀬戸田分署の庁舎建設に続き、向島分署の庁舎建設工事が完了しました。

また、圧縮空気泡消化方式による水槽付消防ポンプ自動車や査察車の更新を行いました。

非常備消防関係では、防火水槽 1 基、消防団器具庫 3 棟の整備、小型動力消防ポンプ付積載車 6 台の購入など、消防施設等の充実強化を図るとともに、新基準の活動服への更新など、消防団員の安全装備品の整備にも努めたところでございます。

次に、教育関係では、「確かな学力」の向上、「豊かな心」の育成、「健やかな体」の育成、信頼される学校づくりを基本方針とした「尾道教育みらいプラン 2」をスタートし、「尾道版『学びの変革』」推進事業、読書活動推進事業、不登校減少への取組、いじめ・問題行動をなくすための取組、国際交流推進・外国語教育を充実する事業について重点的な取組を進めてまいりました。

小中学校の施設整備では、校舎の耐震改修工事、改築工事とともに、トイレ洋式化に伴う設計・施工や空調設備の整備に向けた基本設計を行うなど施設環境の整備に努めました。

就学援助費では、次年度入学予定者を対象に入学前支給を開始しました。

文化振興では、新尾道市史第 1 巻の刊行に向け、市史編さん委員会、編集委員会、専門部会を随時開催するとともに、執筆に向けた史資料の調査収集を行いました。

また、日本遺産については、前年度に認定された「村上海賊」について、日本遺産大使を活用した食文化シンポジウムや、巡回特別展を実施し、「村上海賊」を国内外に広く情報発信するなど、認定済の「箱庭的都市」とともに、「日本遺産のまち尾道」を国内外に広く発信しました。

さらに、「北前船寄港地」については、構成文化財の抽出や地域活性化計画の変更など、追加認定に向け、本市を含む 27 市町での取組を行いました。

公民館施設整備では、前年度から着手していた「東生口公民館建設工事」が完了し、9月に開館しました。

スポーツ振興では、田熊市民スポーツ場、旧生口中スポーツ施設、御調ソフトボール球場などの施設整備のほか、「しまなみ海道トライアスロン大会 in 尾道」を開催し、ハード、ソフト両面でスポーツ活動の活性化に努めました。

災害復旧費では、平成 28 年 6 月豪雨などによる農地、公共土木施設の災害復旧事業に引き続き取り組みました。

これら、主要な施策につきましては、お手元にお配りしております「平成 29 年度主要な施策の成果」でご報告申し上げておりでございます。

なお、中でも主要な取組については、この度から、別途「主要施策成果シート」として取りまとめております。

続きまして、平成 29 年度の本市の財政状況についてでございますが、新市建設計画事業を着実に実施しながら、少子・高齢化対策や地方創生関連事業などに取り組むとともに、地域振興基金の積立を行うなど普通会計の決算規模としては過去最大となりました。

健全化判断比率の各指標については、近年、一貫して数値が改善してきており、実質公債費比率は、6.6%で若干の改善となりました。

今後は、標準財政規模の減少や市債残高の増加などにより、実質公債費比率、将来負担比率ともに当面、微増となる見通しでございますが、早期健全化基準に照らしても健全な水準を維持すると見込んでおります。

経常収支比率につきましても、前年度比 0.3 ポイント改善しておりますが、95.5%と依然として 90%を超えており、税収および地方交付税等の一般財源の総額が減少見込である中、本市の財政は楽観視できない状況にあります。

こうした状況の中、個々の事業の実施にあたっては、これまで以上に事業の優先順位付けや見直し、統廃合を通じ、経費の節減に努める必要があります。

引き続き、総合計画、新市建設計画、行財政改革大綱などに基づき、財政の健全化を図りながら、新たな行政課題へも対応するなど、必要な事業を着実に執行してまいります。

決算の内容につきましては、担当部長より、説明をさせますので、よろしく御審議の上、御認定を賜りますようお願い申し上げ、総体的な説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

※本文は、口述筆記ではありませんので、表現などについて、実際の説明と若干異なることがあります。